

公益財団法人東京都福祉保健財団

令和5年度第1回定期評議員会 議事録

1 日 時 令和5年6月26日（月曜日） 18時00分～19時04分

2 会 場 公益財団法人東京都福祉保健財団 職員会議室1・2

3 現在の評議員数 12名（定足数6名）

4 出席評議員 和氣 康太、繁田 雅弘、室田 信一、平川 博之

柳橋 礼子（※）、鳥田 浩平（※）、山田 ひろし、

大松 あきら、北澤 千恵子、野澤 薫、秋谷 香（※）

出席監事 岩崎 雄大、高野 克己

（※）会場出席者

欠席評議員 本橋 たくみ

5 議決事項

第1号議案 令和4年度事業報告及び決算について

第2号議案 評議員選定委員会委員の選任について

6 報告事項

報告事項1 生活サポート特別貸付アフターフォロー事業について

報告事項2 評議員選定委員会の選任結果について

7 出席状況及び議事録への記名・押印の確認

定刻となり、竹内経営部長から開会に先立って、就任の挨拶を行った。続いて、竹内経営部長から新たに評議員に就任した秋谷評議員の紹介があり、秋谷評議員が就任の挨拶を行った。続いて、竹内経営部長から新たに評議員に就任した鳥田評議員の紹

介があり、鳥田評議員が就任の挨拶を行った。続いて、竹内経営部長から新たに事務局に就任した石塚事務局長の紹介があり、石塚事務局長が挨拶を行った。続いて、竹内経営部長から新たに事務局に就任した森本事業者指定担当部長の紹介があり、森本事業者指定担当部長が挨拶を行った。続いて、竹内経営部長から新たに事務局に就任した小鶴管理課長の紹介があり、小鶴管理課長が挨拶を行った。続いて、竹内経営部長から新たに事務局に就任した小金井就労支援担当課長の紹介があり、小金井就労支援担当課長が挨拶を行った。続いて、小室理事長が挨拶を行った。続いて、竹内経営部長が配布資料の確認を行った。続いて、定款第19条に基づき出席評議員による議長の互選が行われ、和気評議員が選出された。続いて、議長が開会の宣言を行い、事務局に対して出席状況の報告を求めた。これを受け、事務局より、評議員12名中11名の出席があり、出席者のうち8名がオンラインでの出席であることから定款第20条第1項に規定された定足数6名を満たし本評議員会は有効に成立することを報告した。続いて、定款第21条の規程に基づき、和気評議員、柳橋評議員及び秋谷評議員が議事録に記名、押印することが確認され、議事の審議に入った。なお、適時・的確な意見表明が互いにできる状態となっていることも確認した。

8 議事の経過及び結果について

(1) 第1号議案 「令和4年度事業報告及び決算について」

議長からの指示により、石塚事務局長が第1号議案「令和4年度事業報告及び決算」について、議案及び説明資料を用いて説明を行った。また、会計監査人である清泉監査法人について、本評議員会で別段の決議がされなかつた場合には再任となる旨説明を行った。

続いて、議長からの依頼により岩崎監事が監査結果を報告した。

続いて、各評議員等に対し意見を募ったところ、山田評議員から介護現場改革促進等事業においてニーズが高かった事業について、また東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業の実績が少なかった要因について、また東京都福祉保健局の組織再編による財団事業への具体的な影響について質問があった。これに対し、渡部福祉情報部長が介護現場改革促進等事業においては、デジタル機器導入促進支援及び次世代介護機器導入促進支援の実績が多かった旨回答した。続けて、渡部福祉情報部長が、デジタル機器導入促進支援においては、タブレット端末やスマートフォン等の導入に係る申請が多く採択されたことが実績増に繋がっていること、また次世代介護機器導入促進支援においては、財團で実施している導入前後のセミナー等の次世代介護機器の普及啓発により予算規模を上回る申請があり、特に見守り・コミュニケーションロボットの導入に係る申請が多かった旨回答した。続いて、福井事業者支援部長が、東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業について、助成対象及び令和4年度実績の内訳について説明し、特に災害時協定締結事業所及び災害要件なしの事業所において実績が少なかった旨回答した。続けて、福井事業者支援部長が、実績が少なかった要因について福祉避難所の指定を受けている事業所に比べて、規模が小さい事業所の実績が少なかったこと、区市町村との災害時協定締結に時間を要したために次年度に申請を見送った事業所があったこと、また災害要件なしの事業所の助成率が2分の1であったことが考えられる旨回答し、引き続き積極的に事業者への周知に努めていくとともに、東京都と調整を図っていく旨回答した。続いて、石塚事務局長が、東京都福祉保健局の組織再編に伴う影響について、各事業においては再編の影響はないと考えられる旨、また政策連携団体としての所管は福祉局であり、派遣職員の調整は福祉局及び保健医療局の両局と連携して取り組んでいく旨回答した。これに対し、山田評議員から、実績が少なかった事業について、ニーズが高いのであれば東京都へ働きかけたり、事業者にとって使いづらいものであれば、今後の事業内容について検討をしていくよう意見があった。

続いて、各評議員等に対し意見を募ったところ、和氣評議員から生活総合相談等福祉支援事業について、生活総合相談のうちその他の生活相談の件数が多くなっており、この内容について質問があった。これに対し、志村城北労働・福祉センター長がその他の生活相談には医療相談、福祉相談及び労働相談を除く件数を計上している旨説明し、新規に城北労働・福祉センターへ来所し相談に来た方及び都営住宅の山谷地域特別割り当て分の申込に係る相談に来た方が相談件数の多くを占めている旨回答した。これに対し、和氣評議員から、居住に係る相談の項目を増やしてはどうか、意見があった。これに対し、志村城北労働・福祉センター長が、検討する旨回答した。

続いて、各評議員等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

議長が第1号議案のうち決算報告について、挙手による表決を求めたところ、出席評議員全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

(2) 第2号議案 「評議員選定委員会委員の選任について」

議長からの指示により、石塚事務局長が第2号議案「評議員選定委員会委員の選任」について、議案を用いて説明を行った。

続いて、各評議員等に対し意見を募ったところ、秋谷評議員から鳥田評議員を評議員選定委員会委員に推薦する旨発言があった。

続いて、各評議員等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

議長が鳥田評議員を評議員選定委員会委員に選任することについて、挙手による表決を求めたところ、出席評議員全員の挙手が確認され、鳥田評議員を評議員選定委員会委員とすることが承認された。

(3) 報告事項1 「生活サポート特別貸付アフターフォロー事業について」

議長からの指示により、石塚事務局長が報告事項1「生活サポート特別貸付アフターフォロー事業」について、報告を行った。

続いて、各評議員等に対し意見を募ったところ、和氣評議員から、約80%の債権の償還が難しいということか、質問があった。これに対し、石塚事務局長が、これまでに83%の債権が償還されている旨回答した。

続いて、各評議員等に対し意見を募ったところ、発言はなく、質疑を終了した。

(4) 報告事項2 「評議員選定委員会の選任結果について」

議長からの指示により、石塚事務局長が報告事項2「評議員選定委員会の選任結果」について報告を行った。

続いて、各評議員等に対し意見を募ったところ、発言はなく、質疑を終了した。

議長は、本日予定していたすべての審議が終了したことを確認し、議事を終了した。

その後、議長が閉会を宣言して令和5年度第1回定期評議員会を終了した。

本評議員会の議決を証明するため、議事録署名人において署名押印する。

議事録署名人

(議長)

和 氣 康 太



議事録署名人

(評議員)

柳 橋 えし 子



議事録署名人

(評議員)

秋 谷 香

